

1. 議事日程

〔平成27年第2回安芸高田市議会6月定例会第15日目〕

平成27年 7月 3日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諮問第9号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第3 議案第40号 平成27年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）
日程第4 発議第2号 安芸高田市議会会議規則の一部を改正する規則
日程第5 発議第3号 教育予算を増額し、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について
日程第6 発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
日程第7 議会改革特別委員会の設置について
日程第8 閉会中の継続調査の件について

2. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	藤井昌之	16番	金行哲昭
17番	青原敏治	18番	山本優

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

12番	宍戸邦夫	13番	秋田雅朝
-----	------	-----	------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	浜田一義	副市長	沖野文雄
教育長	永井初男	総務部長	杉安明彦
企画振興部長	武岡隆文	市民部長	小笠原義和
産業振興部長	清水勝	福祉保健部長兼福祉事務所長	可愛川實知則
産業振興部特命担当部長	山平修	建設部長兼公営企業部長	西原裕文

教 育 次 長	叶 丸 一 雅	消 防 長	久 保 高 憲
会 計 管 理 者	広 瀬 信 之	八 千 代 支 所 長	河 野 雄 二
美 土 里 支 所 長	毛 利 幹 夫	高 宮 支 所 長	中 谷 文 彦
甲 田 支 所 長	小 玉 勝	向 原 支 所 長	神 岡 真 信
総 務 課 長	土 井 実 貴 男	財 政 課 長	河 本 圭 司
政 策 企 画 課 長	西 岡 保 典		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長	外 輪 勇 三	事 務 局 次 長	近 永 義 和
総 務 係 長	森 岡 雅 昭	専 門 員	大 足 龍 利



午前10時00分 開会

○山本議長 定刻になりました。
ただいまの出席議員は18名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
日程に入るに先立ち、本日の会議の運営について、過日、議会運営委員会を開き、御協議いただいておりますので、その結果について報告を求めます。

議会運営委員長 児玉史則君。

○児玉議会運営委員長 おはようございます。
議会運営委員会からの報告をいたします。
本日の会議の運営につきまして、去る7月1日に、議会運営委員会を開き、次のとおり、本日の日程に追加いたしましたので報告をいたします。
追加案件となる「諮問第9号」、「発議第2号から第4号」及び議会改革特別委員会の設置についての取り扱いについて協議を行い、まず、「諮問第9号」は提案理由説明後、採決を行います。続いて、「発議第2号から第4号」の3件は、それぞれ提案理由説明後、質疑、討論、採決を行います。そして、「議会改革特別委員会の設置について」は、議長より提案後、採決いたします。
以上、報告を終わります。

○山本議長 以上で、報告を終わります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○山本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において12番 宍戸邦夫君、及び13番 秋田雅朝君を指名いたします。



日程第2 諮問第9号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○山本議長 日程第2、諮問第9号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」の件を議題といたします。
この際、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。
市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。
諮問第9号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、人権擁護委員の任期満了に伴う後任候補者を法務大臣に推薦するに当たり、「人権擁護委員法」第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

前委員であった吉田町の津賀山一幸委員が、本年4月16日に逝去され

たことから、後任候補者として迫広淑文さんを推薦するものであります。

迫広淑文さんは、昭和50年から平成26年まで県内中学校で勤務され、安芸高田市でも、吉田中学校校長を務められ、特に子どもの人権問題に十分な理解があり、熱意と意欲をもって人権擁護活動に取り組んでいただけの方であり、人権擁護委員として適任であると判断し推薦するものであります。

よろしく御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。この件に関しましては、質疑・討論及び委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(異議なし)

○山本議長 御異議なしと認め、質疑・討論及び委員会付託を省略いたします。

これより、諮問第9号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」の件を採決いたします。本件は、諮問のあった1名を適任とすることに御異議ございませんか。

(異議なし)

○山本議長 御異議なしと認めます。よって本件は、諮問のあった1名を適任とすることに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案第40号 平成27年度安芸高田市一般会計補正予算(第1号)

○山本議長 日程第3、議案第40号「平成27年度安芸高田市一般会計補正予算(第1号)」の件を議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長 金行哲昭君。

○金行予算決算常任委員長 おはようございます。

6月19日付で、本委員会に付託のありました、議案第40号「平成27年度安芸高田市一般会計補正予算(第1号)」の審査結果について報告いたします。

付託された議案第40号につきまして、6月22日に委員会を開き、市長、副市長、教育長並びに関係部局の部課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第40号「平成27年度安芸高田市一般会計補正予算(第1号)」は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ5,466万4,000円を追加し、予算の総額を200億466万4,000円とするもので、主な内容は、施設等の修繕など、緊急を要するもの、県の事業配分の追加によるもの、また、国の平成26年度の補正予算で措置された、「地方創生先行型交付金」の財源充当について補正予算を計上されたものであります。

この「地方創生先行型交付金」については、平成26年度の一般会計補正予算(第5号)において、対象事業予算を可決しておりましたが、そ

の後の国の審査において、ハード事業の割合の高いものが対象から外され、27年度の当初予算に計上したものも含めて修正されたため、このたびの補正予算計上となったものであります。

審査の中で出された質疑、意見は次のとおりです。

産業振興部の審査におきまして、委員より、「有害鳥獣対策事業費の原材料費と備品購入費について、詳細な説明を求める。」との質疑があり、執行部より、「これは、県の補助事業における、「鳥獣害に強い集落等育成推進事業」という事業であり、集落等で有害鳥獣被害対策の勉強など行いながら、モデル的に、防護柵やネット、夜間撮影用カメラを設置して、その効果を検証する事業であり、県の指定を受けて、それらを整備するものである。」との答弁がありました。

以上のことにより、本委員会は、この補正予算について慎重に審査し、補正額・補正内容等、適正であると判断し、議案第40号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○山本議長 これをもって委員長の報告を終わります。  
これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○山本議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。  
これより本案に対する討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○山本議長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。  
これより、議案第40号「平成27年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり、決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○山本議長 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第4 発議第2号 安芸高田市議会会議規則の一部を改正する規則

○山本議長 日程第4、発議第2号「安芸高田市議会会議規則の一部を改正する規則」の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長 児玉史則君。

○児玉議会運営委員長 発議第2号「安芸高田市議会会議規則の一部を改正する規則」の提案理由について、説明をいたします。

本案は、近年の男女共同参画の状況をかんがみ、地方議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、標準市議会会議規則中、会議への欠席に関する規定（第2条）及び委員会の欠席に関する規定（第91条）の一部が改正されたことに伴い、同規定に関する本市議会

会議規則第2条及び第89条の一部を改正するものでございます。
適切に御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○山本議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
(質疑なし)

○山本議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りします。本案は委員会への付託を省略いたしたいと思えます。
これに御異議ありませんか。
(異議なし)

○山本議長 御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。
(討論なし)

○山本議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより発議第2号「安芸高田市議会会議規則の一部を改正する規則」の件を起立により採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔起立多数〕

○山本議長 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第5 発議第3号 教育予算を増額し、義務教育費国庫負担制度の堅持を  
求める意見書について

○山本議長 日程第5、発議第3号「教育予算を増額し、義務教育費国庫負担制度の  
堅持を求める意見書について」の件を議題といたします。  
議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。  
文教厚生常任委員長 前重昌敬君。

○前重文教厚生常任委員長 発議第3号「教育予算を増額し、義務教育費国庫負担制度の堅持を  
求める意見書」について、提案理由の説明をいたします。

本定例会会期中の文教厚生常任委員会における審査案件「教育予算を増額し、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書提出に関する陳情」について、6月29日に委員会を開き審査した結果、採択いたしました。

子どもたちに豊かで行き届いた教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことではありますが、日本の子どもに関する公的支出は、諸外国に比べ、極めて低いのが現状であります。

義務教育費国庫負担金の負担割合の縮小、地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。

この陳情の趣旨を踏まえ、教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国庫負担率を2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること。学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む

国の予算を拡充すること。以上を求める意見書を政府に対して提出するものです。

何とぞ、議員の皆様の御理解をいただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

○山本議長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
(質疑なし)

○山本議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。  
(討論なし)

○山本議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより発議第3号「教育予算を増額し、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について」の件を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕

○山本議長 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
~~~~~○~~~~~

日程第6 発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

○山本議長 日程第6、発議第4号「地方財政の充実・強化を求める意見書について」の件を議題といたします。
議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。
12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 発議第4号「地方財政の充実・強化を求める意見書」につきまして、提出理由を申し上げます。

安芸高田市の財政は、景気回復の実感がない状況の中で、税収の落ち込みに加え、地方交付税の合併特例加算が年々段階的に減額されており、さらに、新たな消費税引き上げで、地域経済にどう影響するか、明らかな景気回復が見通せない現在、非常に不安定な状況が続くものと予想されます。

そうした中であって、これから、第2次安芸高田市総合計画の実現に向けた取り組みが具体化します。市民の皆さんのニーズに対応するためにも、私たちは、安定した財源確保に向け最大限の努力をする必要があります。

全国的に見ましても、地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題に直面しています。

これらのことから社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要と思われまます。

このため、平成28年度の地方財政予算全体の安定確保に向けて、国に対して「地方財政の充実・強化」を求め、意見書を提出するものです。

議員の皆様の御理解をいただきますようお願いいたします。

○山本議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○山本議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りします。本案は委員会への付託を省略いたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

(質疑なし)

○山本議長 御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

○山本議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより発議第4号「地方財政の充実・強化を求める意見書について」の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○山本議長 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第7 議会改革特別委員会の設置について

○山本議長 日程第7、「議会改革特別委員会の設置について」の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議会基本条例の制定を目的に調査を行うため、委員会条例第6条の規定により、議長を除く、17人の委員をもって構成する議会改革特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終了するまで、閉会中も継続して調査研究を行うことにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(質疑なし)

○山本議長 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。  
暫時、休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時23分 休憩

午前10時23分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本議長 再開いたします。

ここで、先ほど設置されました議会改革特別委員会の正・副委員長の互選の結果が通知されていますので、御報告いたします。

議会改革特別委員会の委員長に藤井昌之君、同副委員長に先川和幸君、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

日程第8 閉会中の継続調査の件について

○山本議長 日程第8「閉会中の継続調査の件について」を議題といたします。
議会運営委員長及び各常任委員長から、所管事務につき、閉会中の継続調査の申し出が提出されております。

本件については、これを承認することに御異議ありませんか。
(異議なし)

○山本議長 御異議なしと認めます。よって、本件については、これを承認することに決しました。

以上をもって本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これにて平成27年第2回安芸高田市議会定例会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午前10時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員